

令和5年2月8日

お客様各位

宮交タクシー株式会社

タクシー運賃割引制度の『高齢者割引(65歳以上1割引)』終了のお知らせ

いつも宮交タクシーをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

タクシー運賃の割引制度につきましては、令和2年2月1日の運賃改定の際、新たな割引制度として『高齢者割引(65歳以上1割引)』のサービスを実施して参りましたが、長期化するコロナ禍、及び燃料をはじめとする原価高騰の影響で、タクシー事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

その後も事業継続の為、様々な営業努力を積み重ねて参りましたが、誠に遺憾ながら、令和5年2月28日をもちまして『高齢者割引(65歳以上1割引)』のサービスを終了することと致しました。

ここに謹んでお知らせ致しますとともに、ご利用のお客様におかれましては、ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも宮交タクシーをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

尚、下記に記載の割引制度につきましては現行通り継続させていただきます。

■公共的割引（1割引き）

障害者割引	※身体障害者割引	※知的障害者割引	※精神障害者割引
その他の割引	☆運転免許証返納割引	当社会員カード	

※手帳をご提示いただいた場合に限りです。

☆運転経歴証明書、又は自主返納カードをご提示いただいた場合に限りです。

《本件に関するお問い合わせ先》

宮交タクシー（株）営業推進部 ☎0985-89-5280

以上